

事業主 様

金城大学／金城大学短期大学部

アルバイト学生の募集・採用にあたってのお願い

この度は、学生アルバイトの募集案内をいただき誠に有難うございます。

本学では学生のアルバイトも、学生生活を充実させ成長を促すための大切な場の一つととらえています。また、2007年の改正男女雇用機会均等法以降、すべての事業主にハラスメント防止のための雇用上の管理が義務づけられており、貴社でもすでに対処なさっていることと存じます。

つきましては、以下の本学のハラスメントに関する取組み等をご理解いただき、学生の育成にご協力くださるようお願い申し上げます。

本学では、建学の精神に基づき、本学にかかわるすべての人々が、人権を尊重し、相互に信頼し、快適に学び働くことができる環境を、維持・向上するための取組みを行っています。

ハラスメントは、人間としての尊厳を侵害するのみならず、就労環境を破壊する重大な行為の一つです。したがって、いかなる個人によるいかなる形態のものであっても、ハラスメントと見なされる行為がそのまま黙認または看過されることがあってはなりません。

このようなことから、本学ではハラスメントの発生を事前に防止するための啓発活動に努めるとともに、万一、ハラスメントと見なされる行為が発生した場合、当該行為の解決に向けて適正に対処できる手続を定め、学外関係諸機関との連携も検討しながらハラスメントの防止・解決に努めています。

資料

セクシュアル・ハラスメント

1. 性的な要求または誘いかけ、その他性的な性質の言動を行うこと
2. 就労環境を悪化させるような性的な意味のある言動を行うこと

◆具体例

- ・性に関する悪質な冗談やからかいをしたり、返答に困るような性的または下品な冗談を言う
- ・「恋人はいるの？」など個人的な質問や性的な質問を繰り返すなど、プライバシーに立ち入る
- ・身体を上から下まで長い間じろじろ眺めたり、目で追ったりする
- ・望まないのに、寄りかかったり、胸やお尻を触ったり、肩に手を掛けたり、髪を触ったりする
- ・覗き見したり、カメラなどで盗撮する

パワー・ハラスメント

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為

◆具体例

- | | | |
|-------|-------------------|---------------------|
| 1.攻撃型 | ・罵声を浴びせる、怒鳴る | ・胸ぐらをつかみ上げる |
| | ・人前で過剰に叱責する | ・後から突き飛ばす |
| | ・叩く、殴る、蹴る、棒などでつつく | ・書類や物を投げつける など |
| 2.否定型 | ・欠点をあげつらう | ・人格を否定する言葉を使う |
| | ・学歴や性別で差別する | ・家族を非難する |
| | ・あいさつや会話を交わさない | ・目の前でヒソヒソ話しをする など |
| 3.強要型 | ・仕事の進め方を一方的に決め付ける | ・人前で土下座させる |
| | ・失敗や責任を押し付ける | ・宴会、食事、旅行などへの出席を強いる |
| | ・不正行為を強要する | ・私用を言いつける など |
| 4.妨害型 | ・仕事を取り上げる | ・情報を与えない |
| | ・昇進を妨害する | ・周囲に無視するよう促す など |

参考：政府広報オンライン <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201304/1.html>

厚生労働省 こころの耳

セクハラに関してまとめたページ <http://kokoro.mhlw.go.jp/sexual-harassment>

パワーハラに関してまとめたページ <http://kokoro.mhlw.go.jp/power-harassment>